

## 令和7年度 松本市会計年度任用職員募集要項(社会福祉)

### 1 採用予定人数及び職務内容

| 採用予定人数 | 職務内容                     |
|--------|--------------------------|
| 1 名    | ○障がい福祉に関する業務<br>・ケースワーカー |

### 2 勤務条件

|             |                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 任用期間        | 令和7年 12 月1日から令和8年3月31日まで<br>(勤務成績、予算、欠員状況等を考慮して更新を判断)   |
| 勤務場所        | 松本市役所 障がい福祉課又は、こども福祉課<br>※任用期間の途中で人事異動(業務変更)を行う場合があります。 |
| 報 酬         | 月額 224,800 円(令和6年度実績)<br>※国の人事院勧告により変動する場合があります。        |
| 諸手当         | 条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給                       |
| 支給日         | 毎月21日                                                   |
| 社会保険等       | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。                                |
| 災害補償        | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。                          |
| 勤務日<br>及び休日 | (1) 勤務日:原則月曜日から金曜日<br>(2) 休日:原則土日祝日、年末年始                |
| 勤務時間        | 8:30~17:15のうち7時間30分(休憩時間1時間)                            |
| 休 暇         | 条例に定めるところにより年次有給休暇を付与<br>療養休暇及び特別休暇の制度あり                |
| 職員駐車場       | 原則なし<br>なお、マイカー通勤は承認制になります                              |

### 3 応募要件

- ・【必須】社会福祉士、または精神保健福祉士の資格
- ・【必須】普通自動車免許をお持ちの方(運転可能な方)

### 4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。